

機動二輪車及び消防車等が京都市総合防災訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和8年10月21日

京都市長 松井 孝治

行政区	訓練実施場所	吹鳴日時
左京区	左京区岡崎 冷泉通・岡崎公園内 京都市総合防災訓練会場	令和8年10月24日 午後1時00分 ～午後3時00分

(行財政局防災危機管理室)